



夏休みを迎えて

ご家庭のみなさまへ

平成27年7月

元気モリモリ

朝ご飯

浦安市猫実1-2-3

青少年センター

TEL 351-1111

(内線 1192)

当センターでは、7月、12月、3月と年に3回「ご家庭のみなさまへ」を発行しています。子どもたちに、トラブルなく心身ともに健康で、安全に長期の休みを乗り切れることを切に願って作成しています。一読していただき、少しでもご参考にさせていただけると幸いです。

さて、子供たちが心待ちにしている夏休みが間もなく始まります。学校生活を離れて、ご家庭で過ごす時間が多くなります。長期休業中は気持ちが開放的になり、子ども達の行動範囲や交友関係が広がり、ちょっとした気の緩みから生活が乱れたり、事件や事故に巻き込まれやすい時期でもあります。家族の会話をよくしていただき、子どもたちの変化を見逃さないようアンテナを高くしていただきたいと思います。

地域で子どもを見守りましょう！

最近、青少年に関わる社会を震撼させられるような重大事件が相次いでおり、今まさに有効な対策を講じていかなければならない時代になってきています。その第一歩として、ご自身のお子さまだけでなく近所の子ども達にも目を向けていただき、一層子ども達の安全を図ることが大切であると考えています。また、子ども達を事件や事故から守るためには、大人が保護するだけでなく、子ども達が自分の身を自分で守れるようにすることも大切です。親子で話す中で、「知らない人にはついていかない」「知らない人の車にのらない」「大声で助けを求める」「すぐ逃げる」「何かあったらすぐ知らせる」等の防犯意識を高めていただきたいと思います。

不審者に出遭ったり見かけたりしたら、すぐに「110番」

ご存知でしたか？ ～6月1日から自転車に関する道路交通法が大幅改正！～

- ・3年以内に2回取り締まりの対象になると「自転車運転者講習」というものを受けなくてはなりません。
- 受講時間 3時間、手数料5,700円。** この講習を受けないと5万円以下の罰金刑になるというものです。



取り締まり項目は、14個あります。

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
4. 通行区分違反
5. 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
6. 遮断踏切立ち入り
7. 交差点安全進行義務違反等
8. 交差点優先者妨害等
9. 環状交差点安全進行義務違反等
10. 指定場所一時不停止等
11. 歩道通行時の通行方法違反
12. ブレーキ不良自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反

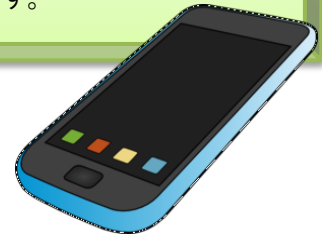
浦安市には青少年補導員さんがこの7月1日現在、105名います。朝・昼・晩と分担して街頭補導を行い、日々子どもたちの見守りや声かけをして、子どもたちの非行防止や健全育成、更には安全に努めてくださっています。黄色い帽子に白いジャンパーを身に着けているので、すぐにわかると思います。そういった方々の活動をお子様にご伝えていただくと幸いです。よろしくお祈りします。

「スマホ18の約束」

使い方や時間等、ルールを決めましょう。

※平成26年7月発行の夏休み号にて一度掲載しておりますが、携帯電話・スマホの急速な普及に伴い、子ども達を巻き込むネットトラブルが相次いでいることから、再度掲載いたします。

現代の様々なIT問題（プライバシー、ネット中毒、ポルノ、いじめ、対人関係等）が、発生してきているなか、どうすれば子どもたちにITの健全な使い方を学ばせることができるか真剣に考えた末、アメリカのプロガーお母さんがスマートフォンをクリスマスにプレゼントする際、以下のような使用契約書と一緒に13歳の息子グレゴリーくんに渡すことを決めたそうです。




1. このスマートフォンは私が買った。あなた（息子）に貸している。
2. パスワードは私が管理する。
3. これは電話。鳴ったら出ること。
4. 学校がある日は午後7時半、週末は午後9時に親にあずけること。
5. 学校に持って行ってはいけない。メールする友だちとは直接話さない。会話は人生のスキルです。
6. 破損したら、修理はあなたの責任。
7. ウソをついたりバカにしたり、人を傷つけることにテクノロジーを使わない。
8. 面と向き合って言えないことはメールで送らない。
9. 友だちの親の前で言えないことをメールしてはいけない。
10. ポルノ禁止。情報は私と共有。知りたいことは私かパパに聞いて。
11. 公の場では電源を切るかマナーモードにする。
12. 大事な部分の写真をやりとりなどしないこと。インターネットは巨大で強力。消すのは難しい。
13. 写真やビデオのすべてを記録する必要はない。自分自身の体験を大切に。体験は永遠に残るもの。
14. とくどき家に置いていきなさい。携帯は生き物でもあなたの一部でもない。これなしでも暮らしていける。取り残されるのを恐れず、器の大きい人間になりなさい。
15. いい音楽をダウンロードして聴きなさい。視野を広げなさい。
16. ワードゲームやパズル、知能ゲームで時々遊ばなさい。
17. 上を向いて歩きなさい。周囲の世界に目を向けなさい。会話をしなさい。グーグルで検索をしなさいで思考しなさい。
18. 約束を守れなかったら没収します。もう一度話し合い、はじめからやり直しましょう。あなたと私は常に学んでいるチームメイトです。一緒に答えを出していきましょう。

青少年センターでは相談活動も行っています！

当青少年センターでは相談室を設けており、青少年の問題行動、学校、家庭、友人関係の悩みなどを、ご本人、ご家族等からお受けし、共に感じ、考えて、お気持ちに寄り添って参ります。

その中で、時にはご助言、他機関との連携なども行っております。悩みというものはひとりで抱えてしまいがちではありますが、是非お気軽にご利用頂きたいと思っております。お電話お待ちしております。一緒にお悩みの解決をしていきませんか。

電話相談・来所相談（予約制） 月～金 10:00～12:00
13:00～16:00

相談専用電話  047-351-1152（直通）

